

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	鹿児島県
事業計画名	鹿児島県脱炭素移行・再エネ推進事業計画
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

ア. 温室効果ガスの排出状況

鹿児島県における2020（令和2）年度の温室効果ガス総排出量は11,865千トンCO<sub>2</sub>であり、基準年度である2013（平成25年度）に比べ、3,358千トンCO<sub>2</sub>、22%の減少となっている。

このうち、エネルギー起源二酸化炭素の排出量は、8,638千トンCO<sub>2</sub>であり、温室効果ガス総排出量の73%を占めている。

エネルギー起源二酸化炭素の部門別排出量は、運輸部門が最も大きく、続いて、業務その他部門、産業部門、家庭部門、エネルギー転換部門の順となっている。

また、2020（令和2）年度は2013（平成25）年度と比較して、3,642千トンCO<sub>2</sub>、30%減少しており、最も減少したのは業務その他部門の1,086千トンCO<sub>2</sub>、続いて産業部門の905千トンCO<sub>2</sub>、運輸部門の873千トンCO<sub>2</sub>、家庭部門の590千トンCO<sub>2</sub>、エネルギー転換部門の187千トンCO<sub>2</sub>の順となっている。

全国と比較すると、本県は運輸部門の割合が大きく、産業部門の割合が小さくなっているが、これは、大都市圏と比べて公共交通網が充実していないため、車の使用頻度が高いことや離島が多く船舶のエネルギー消費量が他県より大きいこと、鉄鋼や化学工業など二酸化炭素を大量に排出する工場が立地していないことが主な要因として考えられる。

（国と本県の温室効果ガス排出実績等の比較）

（単位：国：百万トンCO<sub>2</sub>，県：千トンCO<sub>2</sub>）

区 分	国		本県	
	2020年度 排出実績（構成比）		2020年度 排出実績（構成比）	2013年度比 削減量／削減率
温室効果ガス排出量	1,150（100%）		11,865（100%）	▲3,358／▲22%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	96（84%）		8,638（73%）	▲3,642／▲30%
部 門 別	産業	356（31%）	1,482（12%）	▲906／▲38%
	業務その他	182（16%）	1,992（17%）	▲1,086／▲35%
	家庭	166（14%）	1,276（11%）	▲590／▲32%
	運輸	185（16%）	3,673（31%）	▲874／▲19%
	エネルギー転換	79（7%）	214（2%）	▲187／▲47%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	77（7%）		328（3%）	20／6%
メタン	28（2%）		1,177（10%）	18／2%
一酸化二窒素	20（2%）		979（8%）	5／1%
代替フロン等4ガス	58（5%）		743（6%）	250／51%
森林吸収源	▲45		▲1,886	—

※四捨五入の関係上、合計は一致しない

## イ. これまでの取組

本県では、平成 22 年 3 月に「県地球温暖化対策推進条例」を制定し、さらに平成 23 年 3 月には、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガスの排出抑制等に関する地域実行計画（区域施策編）である「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」を策定した。

その後、平成 30 年 3 月に改定した同計画において、2030 年度までに 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 24%削減（森林吸収による削減効果を合わせて 33%削減）させることを目指し、県民・事業者・行政等が一体となって温室効果ガス削減に向けた取組を推進してきた。

### （主な取組内容）

- ・身近なところから地球環境の保全のための具体的な実践活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進
- ・屋久島における、石油類を燃料源とすることなく CO<sub>2</sub> の排出が抑制された先進的な地域づくりの促進
- ・電気自動車・充電設備の導入支援
- ・県内事業者に対する再エネ・省エネ設備等の導入支援
- ・地熱発電、小水力発電及びバイオマス発電の導入可能性調査等に対する支援や、再生可能エネルギー設備と蓄電池を併用したマイクログリッドの構築など先進的な取組に対する設備導入の支援 など

## ウ. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

県地球温暖化対策実行計画について、2030 年度の温室効果ガス排出削減目標を 2013 年度比で 46%（森林吸収による削減効果を含む。）に引き上げる。

また、長期的目標として 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指す。

### （将来の主なイメージ）

- ・事業所や家庭では、一人ひとりの高い意識の下、省エネルギーに取り組み、また、エネルギー消費量の少ない生産設備や太陽光発電・蓄電池などが普及している。
- ・交通機関では、電気自動車や燃料電池自動車が普及している。
- ・街では、再生可能エネルギーの活用や屋上緑化など環境に配慮した建築物が整備されている。

## （2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の改定

### 【事務事業編】

計画名称：鹿児島県庁環境保全率先実行計画

改定年月：令和 5 年 3 月

期 間：2023 年度～2030 年度

目 標：2030 年度における本県の事務事業による温室効果ガス総排出量を 50%削減

取組概要：別添 1 のとおり

### 【区域施策編】

計画名称：鹿児島県地球温暖化対策実行計画

改定年月：令和 5 年 3 月

期 間：2023 年度～2030 年度

目 標：2030 年度における本県の温室効果ガス総排出量を 46%削減

○部門別削減目標（2013 年度比）

〔産業部門〕 45%削減，〔業務その他部門〕 51%削減，〔家庭部門〕 66%削減，

〔運輸部門〕 26%削減，〔エネルギー転換部門〕 57%削減，

〔その他部門〕 11%削減

取組概要：（下表参照）

「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」(R5.3改定)の目標値及び取り組む施策

部 門	削減 目標	主 な 対 策	主 な 支 援 策
産 業	▲ 45%	省エネ・再エネ設備導入 エネルギー管理システム普及	〔国〕省エネ性能の高い生産設備等更新支援, FIT 制度の推進, 営農型等新たな手法の自家消費 型太陽光発電設備・蓄電池の導入支援
業 務 その他	▲ 51%	省エネ・再エネ設備導入 ビル断熱化 エネルギー管理システム普及	〔県〕 ○ <b>県内中小事業者が行う省エネ設備, 太陽光発 電設備・蓄電池の導入支援, 省エネ診断・再 エネ導入診断の受診促進</b> ○ <b>県有施設における再エネ・省エネ設備等整備</b>
家 庭	▲ 66%	省エネ・再エネ設備導入 住宅断熱化 エネルギー管理システム普及	〔国〕FIT制度の推進, ZEH住宅新築・住宅省エネ 改修等の支援, 家電トップランナー制度推進 〔県〕(設備導入については国制度を普及)
運 輸	▲ 26%	次世代自動車導入 モーダルシフト推進	〔国〕自家用車・事業用自動車の次世代車導入支 援, 物流効率化支援 〔県〕電気自動車の充電設備整備支援 公用車の次世代自動車への更新
エネルギー 転 換	▲ 57%	送配電ロス低減	〔国〕(各部門の電力利用量削減による)
その他	▲ 11%	廃棄物の削減, 農地化学肥料の削減, 代替フロン排出削減	
計	▲ 46%	(森林吸収含む)	

※アンダーライン箇所に重点対策加速化事業を活用

(3) 促進区域

本県の多様で豊かな自然環境に配慮しつつ, 地域との共生を図りながら再エネの導入を促進するとともに, 環境影響評価法の配慮書手続きが省略されうるものであることに留意し, 「太陽光発電」及び「風力発電」に関する環境保全の基準(環境配慮基準)を定めた。(上記, 県地球温暖化対策実行計画の改定において設定)

## 2. 重点対策加速化事業の取組

### (1) 本計画の目標

- 県地球温暖化対策実行計画（地方公共団体実行計画 区域施策編）に掲げる温室効果ガス排出削減目標のうち、「産業部門」及び「業務その他部門」に関して、当事業を活用する。  
（前出1（2）【区域施策編】取組概要 参照）
- これらにより、同計画における2030年度の太陽光発電導入目標（2021（令和3）年度導入実績に加えて672,279kW導入）に対し、新たに8,940kWの設備を導入する。
- うち県有施設については、県庁環境保全率先実行計画（地方公共団体実行計画 事務事業編）の取組である、省エネ設備への切替え（LED等）、再生可能エネルギーの計画的な導入推進に寄与する。  
なお、当事業において県有施設へ太陽光発電設備を120kW導入することにより、「設置可能な県が保有する建築物（敷地を含む）」の50%超に同設備を導入することとなる。  

$$\frac{（既設置量 1,346kW + 当事業計画 120kW）}{（既設置量 1,346kW + 設置可能量 921kW）} = 70\%$$
- また、当事業以外では、一般財源や創設が予定される脱炭素化推進事業債等を活用し、民間事業所や県有施設への再エネ・省エネ機器の導入等を図る。

### (本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	7,967 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	8,940 kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	8,940 kW
・風力発電設備	kW
・中水力発電設備	kW
・バイオマス発電設備	kW
③その他地域課題の解決等の目標	カーボンニュートラルの実現に向け、価値観や経済・社会環境はめまぐるしく変化し、その影響は地域社会にも及ぶと考えられるが、省エネ・再エネ設備の導入を進めることで、民間事業者のGXに関する理解の深まり、省エネ診断、CO2の見える化、サプライチェーンの要請への対応等により、地域の産業競争力の強化や地域の活性化を図る。
④総事業費	1,689,587 千円 (うち交付対象事業費 1,699,190 千円)
⑤交付限度額	1,082,371 千円
⑥交付金の費用効率性	8 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業</li><li>蓄電池の民間事業所向け間接補助事業</li><li>庁舎等への自家発電型太陽光発電設備の導入</li></ul>	( 34 件, 2, 380kW) ( 14 件, 140kWh) ( 1 件, 40kW)
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業</li><li>蓄電池の民間事業所向け間接補助事業</li><li>庁舎等への自家発電型太陽光発電設備の導入</li></ul>	( 23 件, 1, 610kW) ( 7 件, 70kWh) ( 1 件, 20kW)
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業</li><li>蓄電池の民間事業所向け間接補助事業</li><li>庁舎等への自家発電型太陽光発電設備の導入</li></ul>	( 23 件, 1, 610kW) ( 7 件, 70kWh) ( 1 件, 20kW)
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業</li><li>蓄電池の民間事業所向け間接補助事業</li><li>庁舎等への自家発電型太陽光発電設備の導入</li></ul>	( 23 件, 1, 610kW) ( 7 件, 70kWh) ( 1 件, 20kW)
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業</li><li>蓄電池の民間事業所向け間接補助事業</li><li>庁舎等への自家発電型太陽光発電設備の導入</li></ul>	( 23 件, 1, 610kW) ( 7 件, 70kWh) ( 1 件, 20kW)
合計	<ul style="list-style-type: none"><li>太陽光発電設備の民間事業所向け間接補助事業</li><li>蓄電池の民間事業所向け間接補助事業</li><li>庁舎等への自家発電型太陽光発電設備の導入</li></ul>	(126 件, 8, 820kW) ( 42 件, 420kWh) ( 5 件, 120kW)

②地域共生・地域裨益型再エネの立地 —

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率照明機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率給湯機器の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・高機能換気設備の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・業務用コージェネレーションシステムの 民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・庁舎等への高効率照明機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(10件, 20台)</li> <li>(13件, 2,951台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(3件, 2,500台)</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率照明機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率給湯機器の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・高機能換気設備の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・業務用コージェネレーションシステムの 民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・庁舎等への高効率照明機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3件, 6台)</li> <li>(4件, 908台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 2,500台)</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率照明機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率給湯機器の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・高機能換気設備の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・業務用コージェネレーションシステムの 民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・庁舎等への高効率照明機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3件, 6台)</li> <li>(4件, 908台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 2,500台)</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率照明機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率給湯機器の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・高機能換気設備の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・業務用コージェネレーションシステムの 民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・庁舎等への高効率照明機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3件, 6台)</li> <li>(4件, 908台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 2,500台)</li> </ul>
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率照明機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率給湯機器の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・高機能換気設備の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・業務用コージェネレーションシステムの 民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・庁舎等への高効率照明機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3件, 6台)</li> <li>(4件, 908台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 1台)</li> <li>(1件, 2,300台)</li> </ul>
合計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率照明機器の民間事業所向け間接補助事業</li> <li>・高効率給湯機器の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・高機能換気設備の民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・業務用コージェネレーションシステムの 民間事業者向けの間接補助事業</li> <li>・庁舎等への高効率照明機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(22件, 44台)</li> <li>(29件, 6,583台)</li> <li>(5件, 5台)</li> <li>(5件, 5台)</li> <li>(5件, 5台)</li> <li>(7件, 12,300台)</li> </ul>

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 —

⑤ゼロカーボン・ドライブ —

### (3) 事業実施における創意工夫

- 民間事業者への支援については、当事業とは別に県単独事業により、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた経済・社会、産業構造変革（GX）を推進するための事業として、GXに関する講演会や勉強会をはじめ、省エネ診断の受診を支援し再エネ・省エネに取り組む事業者の掘り起こしを行う。  
さらに、当該事業で再エネ・省エネ設備の導入を行った事業所のエネルギー削減効果を測定し、その結果を勉強会へフィードバックする。  
このように、当事業と連携することで2050年カーボンニュートラル実現に向けた再エネ・省エネ設備の導入を効果的に進める。
- 県有施設については、太陽光発電設備及びLED照明について、県民の利用が多い施設からモデル的に整備する。  
また、離島地域とのバランスを考慮した計画的な整備を図る。  
このうち、太陽光発電設備については、再エネ設備の新たな形態としてカーポート型発電設備を取り入れることとする。

### (4) 事業実施による波及効果

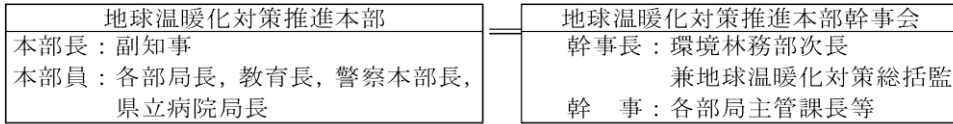
- 民間事業者の支援を実施することにより、事業者の再エネ・省エネに関する意識の高まりや再エネ・省エネ設備の更なる導入につながるものとなる。  
また、省エネ診断や設備導入計画策定の過程等から、再エネ・省エネ促進に係る民間人材の育成につながる。  
これらにより、再エネ・省エネ設備の導入が進み、併せて、GXに対応するための基盤づくりにも資することとなる。
- 県有施設については、県民が多く利用する施設等において太陽光発電設備やLED照明を導入することで、民間事業所はもとより家庭における再エネ・省エネ機器導入の波及が期待される。

(5) 推進体制

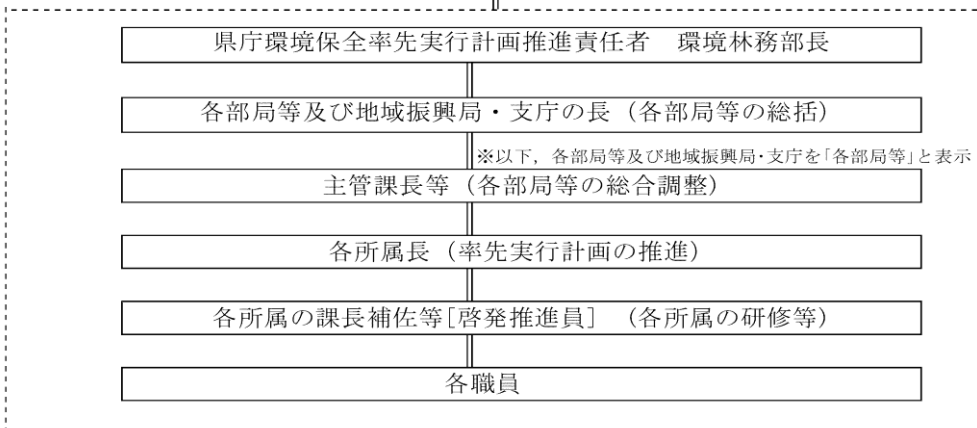
①地方公共団体内部での推進体制

副知事を本部長に、各部局長で構成する「鹿児島県地球温暖化対策推進本部」により、庁内関係機関の連携及び対策・施策の調整を図り、地球温暖化対策の取組を総合的かつ計画的に推進する。

[管理組織]

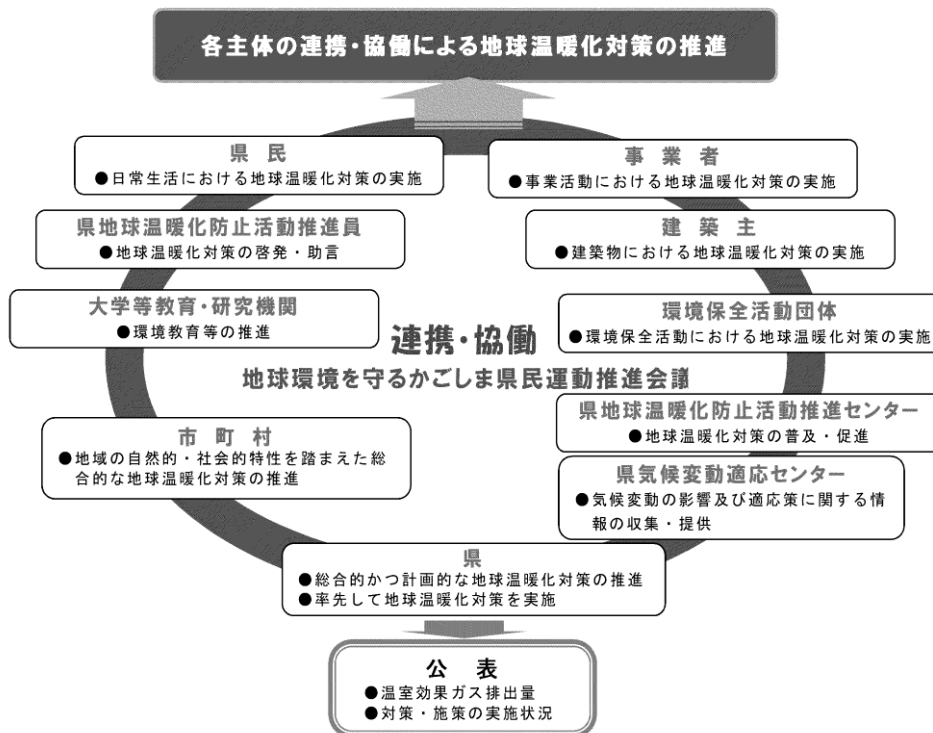


[活動組織]



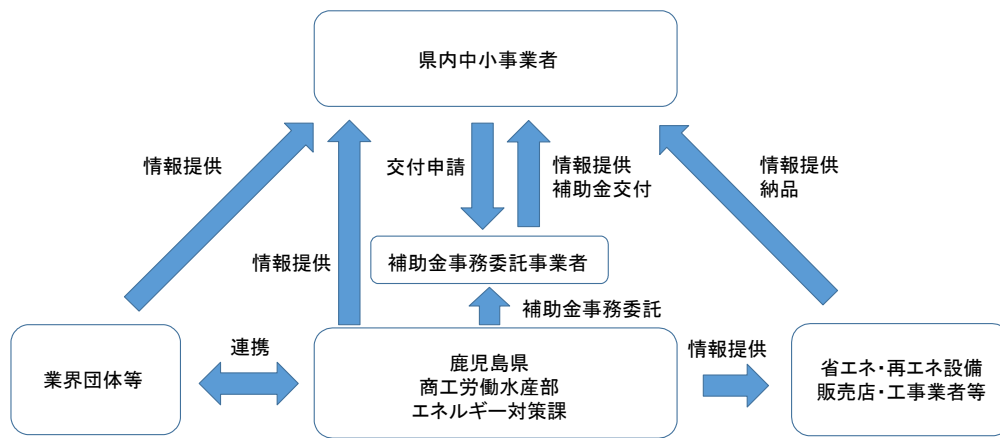
②地方公共団体外部との連携体制

地球環境を守るかごしま県民運動推進会議において、地球温暖化防止に向けた県民運動を展開するとともに、地域の実情を踏まえた効果的な温暖化対策についての意見・情報交換を行いながら、本計画の推進を図る。





〔民間事業者支援の推進体制〕



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度決算 鹿児島県財政力指数 0.33756

(2) 地域特例

該当地域：奄美群島，半島地域，過疎地域

対象事業：①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電（県有施設）

②業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導（県有施設）